

(仮称)総合防災センターの整備について

1 これまでの経過

(1)目的・背景

近年、令和6年能登半島地震をはじめ、全国各地で大阪府北部地震を超える地震が複数発生しているほか、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震も脅威となっています。さらに、気候変動の影響による集中豪雨で河川の氾濫や土砂災害が各地で発生しており、本市においてもこうした大規模な災害がいつ起こってもおかしくない状況となっています。

今後起こり得る大規模災害から市民の大切な生命・財産を守るため、公助の分野においては、より迅速な初動体制の確立や円滑な情報共有に基づく対策の立案・実行など、本市の災害対策本部機能の強化につながる環境整備や運営体制の構築とともに、職員の災害対応力強化を目指し、訓練等を充実することが急務となっています。

また、自助・共助の分野においては、令和5年3月に発足した高槻市市民防災協議会との協働により、各地区の防災活動の活性化や地域で防災活動を担う人材育成などに取り組んでおり、その活動を支援する市の役割も重要となっています。

このような現状や平成30年の大阪府北部地震や台風第21号の被災経験を踏まえ、本市では、平常時における防災・減災対策及び災害時における円滑な災害対応など、総合防災力の更なる向上を目指し、ハード・ソフト両輪で強靱なまちづくりを推進していく必要があります。

(2)防災力強化に向けたこれまでの取組

これまで、大阪府北部地震の被災経験や全国各地で発生した災害への対応などを踏まえ、各種計画やマニュアルの見直し、情報伝達手段の拡充など、優先度や費用対効果も考慮し、順次、各種対策を講じてきました。

さらに、今後起こり得る大規模災害への備えの強化策として、(仮称)総合防災センター整備に向け令和5年度に庁内検討会議を設置し、課題整理や必要な機能等の検討、先進事例の視察などを実施してきました。

(3)(仮称)総合防災センター整備の必要性

消防庁の通知において、災害対策基本法上の市町村の責務として、災害等が発生した場合に迅速な初動体制の構築と情報収集・共有により、防災関係機関との連携や各種応急対策を立案し、首長が適切な意思決定を行う体制の整備が必要であるとされています。また、情報の収集・分析・共有を行うための災害対策オペレーションルームや、意思決定を行うための災害対策本部会議室等のスペースをあらかじめ整備し、その機能の充実・強化に努める必要性が示されています。

[参考]国等の動向

・平成29年 消防庁通知「市町村の災害対策本部機能の強化について」発出

2 整備に向けた検討状況

(1)整備にあたっての基本的な考え方

(仮称)総合防災センターは、災害時には、災害対策の中核拠点としての機能を有する施設とし、また、平常時には、市民の防災意識の高揚や市民防災組織の活動の活性化など、自助・共助力の更なる強化につながる防災の普及啓発、研修等の場として活用できる施設とします。

そこで、上記の機能を満たす施設として、現時点で下記4項目を検討しています。

- ① 災害対策本部会議室や災害対策本部室(災害対応オペレーションルーム)の常設化及びワンフロア化
- ② 情報共有に必要な機器の設置
- ③ リエゾンルーム等の設置
- ④ 災害対策本部室(災害対応オペレーションルーム)、リエゾンルーム等の平常時利用

(2)整備場所

上記「(1)整備にあたっての基本的な考え方」に合致する機能を確保するため、高槻市地域防災計画において、大規模災害時の災害対応拠点に位置付けている、総合センター6階に(仮称)総合防災センターを整備することとし、併せて危機管理室の執務室を同フロアに移設します。

また、(仮称)総合防災センター整備に伴い、現在総合センター6階にある会議室を同センター15階に移設します。

(3)必要(想定)諸室

災害時	平常時
災害対策本部事務局等執務室	危機管理室執務室
災害対策本部会議室	[市民向けの活用]
災害対策本部室(災害対応オペレーションルーム)	防災学習スペース など
リエゾンルーム	[庁内向けの活用] (電子)会議室 など

3 (仮称)総合防災センターの機能

(1)【災害時】災害対策本部機能の強化

① 非常時に必要な諸室等

災害対策の中核拠点としての機能を確保するため、動線等にも配慮しながら、下表のとおり必要な諸室等を整備します。

室名	主な利用方法	常設化する機能(案)
災害対策本部会議室	本部長(市長)をはじめ各対策部長間で情報共有を行うとともに、災害対応や各種施策の意思決定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・モニター ・プロジェクター ・WEB 会議機材 (マイク、カメラ等) ・電話 ・プリンター等
災害対策部室 (災害対応オペレーションルーム)	各対策部(G)の職員が被害情報等を集約し、情報共有するとともに、対策を立案する場。また、本部会議の決定事項に基づき、迅速に応急対応、情報発信や被災者支援等について調整する。	
災害対策本部事務局 等執務室 (コールセンター)	危機管理室及び災害対策本部への市民からの通報や問い合わせ等の情報を集約する。 ※平常時は、危機管理室執務室として利用。	
リエゾンルーム	災害時に本市を支援する国、自衛隊や府等のリエゾン(災害対策現地情報連絡員)と情報共有・連絡調整を行う。	

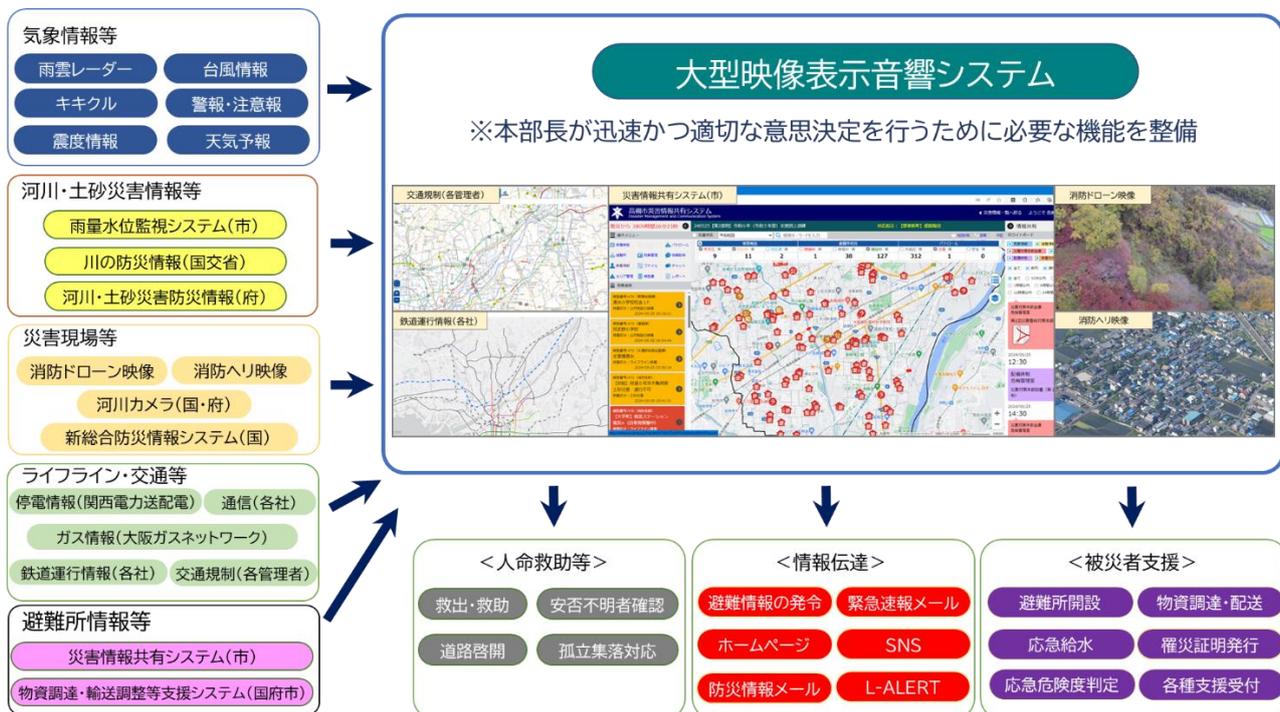
② 常設化・ワンフロア化

今後起こり得る大規模災害に備え、各部(G)や防災関係機関と密接な情報連携を図り、より迅速な人命救助、情報伝達、被災者支援につなげるため、ワンフロアに配置する諸室には災害対応に必要な機能を常設化し、災害対策本部機能の更なる強化を図ります。

③ 大型映像表示音響システムの導入

令和5年度に、災害情報共有システム(DMaCS)の運用を開始し、全職員が災害発生時に被害情報や避難所状況等を一元的に管理し、情報共有を行えるよう改善を図りました。加えて、災害対応時に収集すべき多岐に渡る情報(次ページ図参照)を、複数の職員が同時に確認することが可能な大型映像表示音響システムを導入し、災害対応の更なる迅速化を図ります。

【大型映像表示音響システムのイメージ】



(2)【平常時】防災力の強化

従前、防災指導員講習をはじめ各種防災講座については、庁内外の会議室で実施してきましたが、(仮称)総合防災センター整備後は、災害対策本部会議室、災害対策部室(災害対応オペレーションルーム)及びリエゾンルームにおいて、市民や市民防災組織を対象とした防災研修や防災ワークショップなどを計画的に開催するとともに、大型映像表示音響システム等を活用した、視覚的に分かりやすく、より効果的な防災啓発等を推進し、防災力の更なる強化につなげます。

【平常時の利用想定】

利用対象者	内容
防災関係団体(市民防災協議会、地区防災会連合会、自主防災組織連絡会等)	会議、研修等
防災指導員	防災指導員育成事業の実施
市民、市民団体	各種防災講座
児童	社会見学等で来庁した小学生を対象とした研修等
職員	方面隊研修、各種防災研修、図上訓練等

【平常時の利用イメージ】



各種研修会



防災ワークショップ



防災会議



図上訓練

4 業務継続性の確保

大規模災害時においても、災害対応が継続できるよう、通信環境の拡充に加え、非常用発電設備を補完するポータブル蓄電池等を導入します。

5 (仮称)総合防災センターの配置イメージ

非常時に必要な機能を確保し、各室間における連携を考慮した諸室の配置イメージは下図のとおりです。



6 今後の予定

令和7年度当初予算で整備に必要な予算を計上し、令和7年度中の整備完了を目指します。また、平常時の多面的な活用について、引き続き検討します。

総合センター6階	令和6年度			令和7年度													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
内部撤去			→														
センター整備						→											